

六本木ヒルズ静岡県物産展参加者募集要領

1 日時 平成 26 年 3 月 21 日（金・祝日）～22 日（土）
午前 10 時 00 分～午後 7 時

2 場所 六本木ヒルズ大屋根プラザ（面積 300 m²）
住所：〒106-6108 東京都港区六本木 6-10-1
（管理）
森ビル株式会社 六本木ヒルズタウンマネジメント事業室
電話：03-6406-6412 FAX:03-6406-6414

3 出展対象

静岡県内の農林水産物の生産者、食品製造業者等で、次に記載された用件のいずれかを満たす方

- ・旬の農産物
- ・県から認定や表彰を受けた商品（しずおか食セレクション認定者、ふじのくに新商品セレクション受賞者、しずおか農林水産物認証取得者が生産する商品等）
- ・静岡県を代表する茶やその関連商品
- ・県の相談窓口による支援や、しずおか農商工連携基金の助成、六次産業化法・農商工等連携促進法の計画認定された取組で新商品を開発した事業者
- ・アンテナショップ「ふじのくにおいしい処しずおか」出展者又は今後出展を予定している事業者
- ・富士山関連商品を製造販売する事業者
- ・その他県内で製造された特徴のある食品を販売する事業者

4 募集及び出展者の決定

(1) 募集

1 台・1 日単位で募集します。なお、1 台は、平台(1.5m×0.75m×H0.75m) 1 本です。募集区分は、次の表のとおりです。

区 分	対 象
A (マルシェ)	旬の農産物（いちご、メロン、みかん、わさび等）
B (ブランド)	しずおか食セレクション（茶を除く）、しずおか農林水産物認証を受けた農産物、ふじのくに新商品セレクション等
C (茶)	やまのお茶百選、しずおか食セレクションの茶 特徴のある茶、関連商品（茶を原料とした食品）
D (おいしず)	おいしず関連商品（静岡県のアンテナショップ「ふじのくに おいしい処しずおか」で販売されている商品等）
E (富士山)	富士山関連商品（菓子、土産、富士山グッズ等）
F (その他)	静岡県を連想させるような商品

(2) 出展者の決定

- ・募集締め切り後、出展者を決定します。

5 出展に関する条件

(1) 出展者の負担について

- ・出展料として、1日につき販売台1台当り30,000円を負担していただきます。
- ・会場までの旅費、交通費、宿泊費等は各出展者負担でお願いします。
- ・駐車場は、民間駐車場をご利用ください。
(六本木ヒルズの駐車料金は、普通車3,000円/日です。)

(2) 販売用机及び椅子

区分	テーブル	椅子
規格・数量	長さ150cm×幅75cm 1台	1脚

*レイアウト図参照

(3) 冷蔵庫、冷凍庫

- ・原則、出展者負担で準備していただきます。

(4) 加熱機器等の使用

- ・電気湯沸しポット、ホットプレート等を利用する方は各自準備してください。
- ・延長コードを各自ご準備ください。
- ・必要に応じ各ブースに家庭用コンセント2口を設置します。
- ・ガスコンロ等、裸火は使用できません。

(6) 水道、排水設備

- ・水道、排水設備は、共通の設備をご利用ください。
なお、会場に設置する給水施設の水道は、飲用可能です。

(7) 装飾等

- ・出展者名の表示は県で準備します。
- ・のぼりの設置は可能ですが、ポール、土台等をご持参ください。
- ・ポスター等の掲示はできません。

6 注意事項

(1) 販売代金、商品の保管等

- ・販売代金は、各自の責任で保管願います。
- ・会場は、強風が吹くことがありますので、風対策をお願いいたします。
- ・夜間、会場に警備員を配置しませんので、会場に商品や貴重品をおかないようにお願いいたします。

(2) 商品の搬入搬出

- ・搬入搬出は原則、販売時間外にお願いいたします。
- ・ハンドキャリーで荷物を持ち込むことは可能です。(特に手続きは、必要ありません。)
- ・宅配等で荷物を送る場合は、前日に会場への発送ができませんので、当日、会場で出展者が受け取るようにしてください。
- ・車や台車を利用しての搬入搬出は全て物流管理センターで事前に手続きが必要になります。なお、台車の使用料は、100円/回です。

(3) 関係諸官庁への届出、許可

- ・商品によっては、保健所等の許可が必要な商品がありますので、事前に申し出てください。なお、許可は、各出展者負担で個別にさせていただきます。
(保健所：港区みなと保健所、警察：麻布警察署、消防：麻布消防署)

(4) ゴミ等の処理

- ・ゴミ袋は各出展者が準備し、指定した場所に搬出するようお願いいたします。

7 服装等

- ・服装は、清潔な服装としてください。
- ・名札は、県が用意する決められた名札を御使用ください。

8 事業実施結果の報告

- ・平成26年3月末日までに事業実施結果(売上金額等)をマーケティング推進課まで報告してください。結果は、事業者ごとには、公表しませんが、全体の売上金額は、公表する予定です。
- ・事業実施結果の報告様式は、任意としますが、販売日、販売商品名、単価、販売数量、販売額を記載するようにしてください。

(記載例)

販売日	販売商品名	単価	販売数量	販売額
3/21	緑茶ギフトセット	3,000円	50個	150,000円
3/22				

六本木ヒルズ(大屋根プラザ)配置案

